

## 全国労働衛生週間を迎えるにあたり

全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働く事が出来る職場づくりに取り組む週間です。昭和 25 年に第 1 回が実施されて以来、本年で 73 回を迎えます。今年は【あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場】をスローガンに実施されます。9 月 1 日から 9 月 30 日までの 1 か月間を準備期間・10 月 1 日から 10 月 7 日までが本週間です。

今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルスによる感染（第 7 波）が猛威を振るい、県内でも感染者数が過去最大となる 4000 人を超す数字となっており、医療の逼迫が懸念されております。中にはウイルスを持っていても無症状の方もおられます。マスクの着脱に関する議論されている所ですが、各人が十分に理解し状況把握を行い防衛対策を行ってください。他人事ではない事を各自強い意識を持ち日々の行動に注意をお願いします。

職場の環境を改善し又、心身の健康の見直しを行い、楽しく働ける職場環境を作っていく為、下記の 6 項目を掲げ全国労働衛生週間に取り組んで参ります。

- ・ 過重労働による健康障害防止の為の総合対策の推進
- ・ 労働者の心の健康の保持増進の為の指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みの推進
- ・ 化学物質による健康障害防止対策
- ・ 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進
- ・ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進

コロナウイルス等、様々な事案により受けるストレスを排除する為、コミュニケーションを充実させ快適な職場環境を社員全員で作って行きましょう。皆さんの協力が必要となります。皆で考え話あいながら努めて参りましょう。

令和 4 年 9 月 1 日

株式会社 国土  
代表取締役社長 田邊 和洋